

第33期川崎市青少年問題協議会

第2回全体会 会議録

日 時 令和7年2月7日（金） 15時～16時30分

会 場 川崎市役所本庁舎復元棟301会議室

出席者

（1）委員 15名

柴田会長、香山副会長、堀口委員、平塚委員、永野委員、小堀委員、高橋委員、
嶋委員、田倉委員、吉崎委員、新山委員、松田委員、鄭委員、前川委員、小田嶋委
員

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

箱島室長、大原担当課長、山本担当係長、上原担当係長、植村職員

配布資料

資料1 第1回全体会まとめ

資料2 本市の取組状況を踏まえた協議テーマについて

資料3 第33期スケジュール案

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

(1) 第1回全体会の振り返り

柴田会長： 本日の議事ですが、まず初めに、第1回全体会の振り返りを行っていきます。その後、第1回全体会で出た御意見を踏まえて、協議テーマについて説明を進めていく予定です。それでは議題の(1)第1回全体会の振り返りをを行います。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局： 資料1を基に説明

柴田会長： 御説明ありがとうございました。中高生の参加と参画、それから中高生を支える体制づくりというところもポイントになるだろうと思います。

(2) 本市の取組状況を踏まえた協議テーマについて

柴田会長： では、次に(2)本市の取組状況を踏まえた協議テーマについての御説明をお願いしたいと思います。

事務局： 資料2を基に説明

柴田会長： 説明いただきましてありがとうございました。今期第33期では、特に思春期、具体的には13歳から18歳の若者を対象として、地域で思春期の子どもたちを緩やかに包み込むような居場所を検討していくということです。地域と連携をした居場所づくりの地域というものの中には学校施設であったり、公共施設であったり、民間の施設であったり、様々あるかと思います。

先ほど小地域単位でこの具体策を考えていくという御説明がありましたが、この小地域単位というのは、川崎市の場合は具体的に中学校区と捉えてよろしいでしょうか。

事務局： 庁内の中でいうと小地域単位というのがこの居場所だけではなく、例えば健康福祉局で実施されている地ケアの話や、市民文化局で実施されているコミュニティの話では、それぞれ地域の単位について一定程度考え方がいろいろあります。今回、居場所づくりについては、地域に入っていくに当たって、特に学齢期、思春期になりますので、まず学校との連携は非常に重要だと思っているところと、教育委員会で既に長年にわたって実施されている地域教育会議のスキームを入り口にしながら地域の方々と取組を進めていきたいと思っています。

すので、今のところ中学校区という単位で考えております。

柴田会長： 御説明いただきましてありがとうございました。それでは、これまでの事務局からの御説明を受けまして、協議テーマなどについて、御意見をいただけたらと思います。それでは、最初に、本市の中学校長の御経験がある香山副会長からお願いしたいと思います。

香山副会長： 事務局でかなり踏み込んだ原案を提示されてきたと感じています。今までは市長への提言ということで、この会議で指摘、了承された内容が2年に1回ずつ市長に届けられてきたわけですが、それが具体的に成果としてどうつながったのかというような議論もあり、そういう中で、事務局で少し焦点を絞って具体的な前進をというようなことで、今回、このような形で提案されたのかと思っております。

学校との関係を密にしていくということもあり、小学生でも中学生でも高校生でも学校との関わりが非常に重要であるというところもありました。今日は学校現場から中学校の生徒指導部会長の新山委員も来ていらっしゃるし、何よりも小田嶋委員は川崎での学校の校長先生も経験されていますし、教育長として全体を掌握されていると思うので、今回の提案についてどんな印象をお持ちかを少しお話いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

新山委員： 私は、中学校の校長をしており、生徒指導部会長という立場でこの場に参加しています。中学校で、やはり思春期ですので、様々な悩みを抱えている生徒が多いことは現実だと思います。もちろん学校で担任の先生やいろんな先生が対応しながら、何とかいい方向に持っていこうとやっているのも現状ではあると思いますが、なかなかそうもいかない厳しい状況の生徒がいることも現実です。

もちろん家庭とも相談しながら進めさせていただいていますが、家庭も少し厳しい状況のところもございますので、そういう場合だと、今、中学校だと、例えば児童相談所や区役所の地域支援課とか、あるいは県警の少年相談・保護センターといった様々な行政機関に相談するパターンが多いと思います。先ほど、いわゆる箱物という話が出ましたが、そういった機会を利用しながらやっていますが、なかなかうまくいかないところもあります。もちろん、いい方向になっている現実もありますが、なかなか救えない子どもたちもいるというのが現実だと思います。

先ほどの話の中で箱物というよりは、地域の大人たちが子どもたちを支えていくということは考え方としては非常に素晴らしいと考えております。ただ、現実的にどうなっていくのかというのは私自身もなかなかイメージが分らないところがあるので、これからいろいろ検討しながら進めていくのかなと思いますが、そういった地域で子どもの近くで支えてくれる大人がいる

ということはとてもすばらしいことだと感じております。以上です。

柴田会長： 御意見いただきましてありがとうございます。それでは、教育長の小田嶋委員も御意見いただければと思います。

小田嶋教育長： 学校現場の立場から新山委員からお話があって、そのとおりだなと私も考えていました。様々な事例、事案、家庭の厳しさというお話もあって、そういった親の状況や家庭の状況によって、子どもがつらい状況、苦しい状況、孤独、救いを求めている状況、様々なレベルがありますが、多くの情報が入ってくる中でかなり厳しいと感じます。この子にとっても厳しいだろうし、保護者、親、家庭にとっても厳しくて、結局、関係機関、児相等が何とか救いの手を伸べることでとっかかりは見えますが、そこから先がなかなか進まないというレベルでの問題があります。さらにそこに非行が関わっていると、また違った意味での難しさがあり、非行的な部分のつながりで引きずられている子をどう引き止めていくかという問題が昔からあったと思います。

例えば私も区の教育担当をしていて、あるいは区役所にもいて、みまもり支援センターができたことで、連携が非常にスムーズにうまくいくようになり、昔から連携が必要だねと言っていたことがうまくいっている部分もすごくあります。ただ、その連携の中でも、キャッチしていても救え切れない部分というのがどうしても出てくる。その厳しさがあるかなと、現状としては思っています。

昨日、教育改革推進会議という会議がありましたが、そこで長年川崎区地域教育会議の議長をしていただいている宮越さんも委員で来ていただいていた、少しだけ話をしました。今回の協議題については、まさに地域で子どもの成長を支える地域教育会議がやってきたことですし、川崎区は特にそういった課題意識を強く持ってやってきました。もう10年以上前ですが、多摩川での中学生の死亡事件があって、事件を受けて川崎区の地域教育会議が居場所づくりというのを積極的に取り組んできて、成果として上がってきた部分と、先ほど言ったような部分で、まだ課題があるということで認識が共有されたのかなと思います。そこでも言われているのが担い手不足ということで、宮越さんも30年の歩みの中の28年間やってこられているというお話をされていましたが、そういった意味で今回の協議題は、本当に永遠のテーマと言うとおかしいですが、ずっとみんなで考えていかなくはいけない協議題ということで、非常に適切であると思います。

そういった状況が非常に変わってきている中で、各委員のお立場で感じているところもあると思うので、その辺のところも発言していただくと議論も少し深まっていくと思います。ありがとうございます。

柴田会長： ありがとうございます。本日の居場所づくりの課題としまして、担い手不足というキーワードも上がってまいりました。皆様から御意見を伺いたいと思います。小堀委員、お願いします。

小堀委員： 私は、先ほど小田嶋委員が言っていた事件のときに上の子が同じ学年だったので、子どもたちが帰ってくるまですごく不安な気持ちになった当時の状況を思い出しました。

思春期の居場所づくりということですが、思春期に出会った人といきなり関係をつくるのは、思春期の子だとなかなか難しいと思う部分もあります。小地域単位でということなら、小学校の低学年ぐらいから緩やかにつながっていき、それで思春期を迎えるというのが理想的なのではないかと思っています。自分の子どもの場合は地域のサッカークラブや、少年団という組織でキャンプに行ったりという中で育って、それで今大学生になって、その自分が行っていたサッカークラブのコーチをしたりというふうにつながって、恩返しができてよかったなと思うし、子ども自身もそこが居場所になって、友達や地域の子どもたちや大人たちとつながれているので、そういう場所がたくさんあるといいのかなと思います。地域でお祭りの踊りを伝承するとか、あと駄菓子屋さんがあるとか、こども文化センターがあるとか、そういういろいろな場所をつくっていったらいいかなと思います。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。子どもたちが地域の中に選べる居場所がたくさんあるというのが理想的だというお話をいただきました。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

高橋委員： ちょうど思春期の子どもたちの居場所ということをして1か月ぐらい、いろいろ考える機会がありました。1月に中原区の地域教育会議の子ども会議にスタッフで出たときも、中学生、高校生ぐらいのお子さんから直接、中高生の居場所が区にないということを切実に訴えてこられたのを聞きました。公共的な場所もそうですし、どこに行くにも、例えばカフェとか、お金をかけてどこかに行かなきゃいけないとか、それすらも今は時間制限があつたりして追い出されることも多くて、何となく自分たちが歓迎されていないとか、社会から受け入れられないとか、何か冷たくあしらわれているという、そういう気持ちになるという発言もあつたと記憶しています。

12月に、住んでいる地域の公園で小学生と一緒にイベントを実施して小学生の子どもたちにもすごく活躍してもらいましたが、その中にまた来年中学生になっても手伝いたいと思うと言ってくれた子がたくさんいて、今、小堀委員からお話があつたように、学童期から参加していて自分が支えてもらったり、支えられる側から支える側とか、リーダー的な役割とか、運営する側になるという仕組みが確かにうまくいけば、中高生の担い手というところにうまくつながるのかなと自分の経験でも思います。居場所って箱だけではな

くて、お祭りをやる集まりとか、例えば子ども会議とか、箱がなくても、そういう集まりが居場所になるという考えもあるので、そういう意味で仕組みづくりというところには、実質的な箱というだけではなくて、箱がなくても居場所になるような仕組みも入れていくのもいいのかなというところと、担い手のところで特に中高生の部分では、さっきのサッカークラブといったものは、実は先輩がコーチとして見に来てくれるということは、高校生の部活や、大学のサークルとかでは結構よく聞く話なので、何かうまく取り入れれば中高生は来てくれるというのも道としてあるのかなと思いました。

それを支える大人というところが多忙な中で難しいとは思いつつ、気持ちを持っている方がいらっしゃると思うので、いかにそういう人たちをキャッチして、資料2のStep1のところで、そういうものに関わりたいという大人をどうやって探していくかは難しい取組になるのかなと思いました。

柴田会長： 貴重な御意見ありがとうございました。では、嶋委員お願いいたします。

嶋委員： 1点事務局に確認させていただきますが、これはインターネットとかオンラインというのも検討には含まれますか。

事務局： 今の若い子がインターネット上、オンライン上での居場所になり得るところは現実的にはあると思いますが、今回はどちらかというところと直接的な、いわゆるコミュニケーションを取っていくようなところでの居場所。さっき高橋委員が言ったように箱にはこだわっていませんが、ただ、機能の部分については、お子さん自身がオンライン上ではなく、なるべく対面できちんと触れ合っていくようなところで考えております。

ただ、今オンライン上の環境での子どもたちの活動もありますので、そこもいずれ行政としても考えていかなくてはいけないと思いますが、どうしてもオンライン上での検討を進めていく中での配慮事項や特殊性、いわゆるプライバシーの問題から何からというところで、SNS等がコミュニケーションツールになっているという裏で、いろいろな阻害要因が出ているということもありますので、そういったところをまずきちんと大人が受け止めて検討して、子どもたちと一緒に考えられるような環境になって動いていく話なのかなと思っておりますので、現時点では、主としてオンライン上の居場所というところはターゲットにはなっておりません。

嶋委員： ありがとうございます。インターネット、オンラインでの大人とのつながりもあるのかなと思い質問しました。私も本当に中学生ぐらいの時からSNSを使っていたので、そうしたコミュニケーションもあることによって、担う方、大人の方も、もしかしたら関わりやすくなるのかなと思っていたので、そういうやり方も含めて、これからそれぞれの中学校区で議論していくと思いますが、何かお話ありましたら検討していただきたいなと思ったところです。

あとは地域とのつながりということで、先ほどお話もありましたが、自治会、町内会の加入率とか、そういう点もあり地域の方からも、新しいマンションができて町内会に入っていないというような意見もある中で、やはりそれぞれ地域の住民の方もいろんな思いがあって地域活動されていますが、そういう仕組みづくりというか、制度の中でもう少し考えられることもあれば、これからほかの局とも相談しながら検討していただきたいなと思ったところです。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。ほかに御意見のある方はいらっしゃらないでしょうか。平塚委員、お願いします。

平塚委員： 3つ伺います。先ほどから地域教育会議のことが何度かお話に出ていたと思います。地域教育会議を最初に提唱した委員会が当時あったのですが、その提言に関わっていた学識の1人が、私が大学院のときの指導教員でした。地域教育会議ができる前に教育懇談会というのを実施していた時期がありましたが、その頃に私も会議に入らせていただいてお話を伺ったことがありました。それで地域教育会議ができたところも拝見していましたが、その後、随分長く川崎との縁がなくなっていました。先ほどお伺いしていた話と、その前に事務局の話をして、中学校区単位で3つのStepでコーディネートしていくというとき、その単位は恐らく地域教育会議の単位と重なるように思います。そもそも川崎には、もうそのような単位があるのではないかな、こういうことを担える場はあるのではないかなとも思ったのですが、そういうことではないのか。あるいは、そういう可能性もあるのか。居場所の議論を中学校区単位で考えていくときに、地域教育会議はどういう位置づけになるのかというのが1点目の質問です。

2点目は、川崎市の場合、こども文化センターの存在は全国的に見ても非常に特徴のある、実践的にも非常に優れたことをしてきたところが多いと思います。こども文化センターは児童福祉法の設置によるものですから、18歳未満の子どもたちを対象にするわけで、決して小学校の子ども対象には限らないと思います。今、全国的には児童館を中高の子どもたちの居場所にという動きは広がってきていて、川崎のように、実際的に非常に優れたものをつくってこられた自治体においては、こども文化センターの存在はこの思春期の居場所にどう関わるのだろうかという点です。

最後に3つ目は、最近になってできた子ども・若者育成支援推進法という法律があると思いますが、その法律の下で子ども・若者支援地域協議会の設置、それから子ども・若者支援地域総合相談センターの設置が任意設置ですが、推奨されていると思います。先ほど自分で調べた範囲では、首都圏の政令市の中ではまだ設置されていないのが川崎市だけでした。横浜、相模原、神奈川でも設置されていますし、東京、千葉、埼玉、それぞれ設置されています。これまでの経緯が何かあって、それに代替するようなものが既に川崎

にはあるから、あえて子若法の下の協議会や相談センターは要らないという御議論だったのか。この協議会の存在も今日の議論と関わりがあり得るものだと一般的には考えられていると思いますので、その関係を伺いたいと思います。以上です。

事務局： 地域教育会議については、中学校区に1つずつできていますので、平塚委員からお話があったように、できたときはすごく画期的でした。ただ、地域教育会議を立ち上げて、子どもたちの状況が変わってくる、地域の様子が変わってくる中で、活動がすごく活発な地域教育会議もあれば、担い手がなかなか集まらず、思ったように活動ができないところもあると聞いています。活動ができないと、本当なら地域の活動でしょうけれども、学校のほうに先生を含めて負担がいつてしまっている部分があるのも事実だと思います。それぞれの地域の様子が変わってきていて、地域教育会議自体についても、地域状況によって担い手に困っている部分もあれば、活動自体、どうやっていったらいいのかと悩んでいらっしゃる方たちがいるというのも現実でございます。

ただ、学校、地域、家庭を連携しながら取り組んでいくというのは、これは文科省のほうでも取組を進めている中で、地域学校協働本部については、文科省は後からできましたが、川崎市の場合、地域教育会議が先にできていますので、地域学校協働本部の機能を地域教育会議が持てるように教育委員会としても取組を進めております。地域学校協働本部の中に、まさに今日お話にある地域教育コーディネーターを教育委員会も各地域に配置したいのですが、やはりなかなか見つからない地域というのも出ているのは現実で、どうやって取組を進めていくかというのも1つの壁だと考えています。

したがって、今回のテーマの中でも、地域の担い手が悩み事としてあるということは、青少年関係団体の方たちともよくお話をします。青少年関係団体のほうも、入ってくる加入者の件と担い手の高齢化というのは悩みとしてよく耳に届いているところでもあります。地域教育会議については、雑駁な意見でございますが、今そのような形になっております。

次にこども文化センターは平塚先生おっしゃるとおり、各中学校区に1か所、小型の児童館があるというところで、政令指定都市を見ても非常に特徴がある取組です。ここまで児童館にお金かけているところはあんまりないのではないかなというぐらい力を入れてきたという事実もございます。ただ、一方で中学生の利用数を見ると、10%程しかありません。高校生に至っては2%、小学生でおおむね4割、成人で26%、乳幼児17%ということで、これがさらに実数ではなく延べ数での統計のカウントになってきますので、どこまで地域に根差した居場所になっているのかというところの部分については、1館1館見ていくと、地域にとってなくてはならない施設になっているところもあれば、地域の中で認知がされておらず、結果として先ほど小堀先生がおっしゃっていましたが、本当に子ども時代から使っているからこそ、中学生になっても使う、高校生になっても使う、さらに大人になって、こ文を通して地域と関わ

っていくということになっていきますので、そういった使われ方がされていないところが多くあるのかなと認識しております。

こども文化センターの運営そのものが、昔からベースが全然変わっていないのかなという認識は持っています。今、平塚先生に言われて、改めてこ文条例を見ていますが、第3条の1号で児童の遊びの指導に関すること、とありこの言葉自体が今のお子さんたちのニーズに沿ったものではないのかなと思いました。一方、川崎市は、小学生に関してはわくわくプラザがあって、一定程度、まだ集団活動や遊びに慣れていない子たちをきちんとそこで関わっていくようにするというのがありながら、こども文化センターは児童の遊びの指導に関することとなっています。これが少し年齢の上がった子どもの機能として果たしているのかという部分があります。また児童の健全な育成を行う地域組織の育成及び活動の支援に関することというところは、館によってばらばらな状況になっているところを含めて、川崎市はこども文化センターがあることによって、子どもの居場所がこ文となって、こ文をどう維持していこうかという議論になってしまっていて、今の子どもたちが求める居場所や、あとは教育委員会でやっている地域教育会議という仕組みとどう連携していこうかといったことや、子ども食堂を含めて様々な取組が地域の中でなされていることに対して、果たしてブラッシュアップされているのかを考えたときに、今後こども文化センターが、非常に重要なのは確かですが、今回はその以前の問題として、今の子どもたちにとって必要な居場所って何かというところから考えているところです。

ただ、当然こ文の一番のメリットとして、常設の居場所であることだし、そこでなりわいとして活動している職員がいることだと思っているので、その機能は一番重要だとは思っています。ですので、庁内の議論や青少協の議論で、今の既存の枠組みはしっかりと見直しをされていくととても良いとは思っています。

最後の子若法ですが、子若法に基づく相談機関は、川崎市としては今設置をしていないという事実と、今後も設置の方向性というのは、行政計画上は全くないということを述べておきます。ただ、一方では、子ども、若者に関わる様々な相談機能があって、例えば代表的なもので児童相談所や、若者の社会的な自立というところでは、経済労働局がやっているサポートステーションがあって、そういった関係機関のいわゆる専門職がきちんとつなげられるようにサポートブックというものを作っております。特化した子若法に基づく相談機関を使っていくというより、考え方としては、様々な、子ども、若者のいわゆる自立に資する相談機関をきちんといろんな選択肢で使っていきたいというようになっていきます。

あと子若地域協議会については、今その仕組みが目に見える形ではないですが、少なくとも地域みまもり支援センターでは、地域包括ケアの仕組みの中で様々なネットワーク会議を区ごとに行っていますし、あとは児福法上の枠組みになりますが、要対協の地域教育会議は各区に部会がございますので、そうい

った大体の既存の仕組みをうまく使いながらやっています。

ただ、正直なところ、子若法をどこが責任持って推進していくのかということも含めて、これも見解ベースですが不透明なところというのは非常に多いところがございます。今回、いわゆる課題を抱えた子ども、若者を含めて視野を広げて検討しているというところについては、子若法の対応で十分でないところを少し意識しているという事実はあるかと思っています。

柴田会長： ありがとうございます。やはりStep 1 のところで、先ほど説明がありました地域教育会議や、こども文化センター、ソーシャルデザインセンターといった場所が、既存の組織の居場所となるところの可視化いうところは外せないと思いますし、地域教育会議との連携ということも1つ、今期のキーワードになってくるかと思います。ほかに御意見ございましたらお願いいたします。堀口委員、お願いします。

堀口委員： 今回の協議題について、子どもの成長、仕組みづくり、担い手の確保ということで明白に意識しておいたほうがいいかなと思ったことがあります。私も30年川崎市の中学校に通って、児相で働いて地域支援課にいたという経験も踏まえ、まず子どもというところで、思春期は教育現場の方々の課題意識や、先ほどの御発言を伺ったり、資料2の3枚目を拝見すると、児童福祉的な観点から言うと、もしかしたら児相には関わっていないけれど、このまま何もないと要対協ケースになる可能性がある人たち、潜在的にニーズを抱えている人たちの居場所になるようなところが必要なかなと読み解けました。そういう意味では子どもというのを、もちろん思春期全体と捉えたと、資料2で雲になっている悩みのある子のイメージというのは、もしかしたら潜在的にはニーズがあるけれども、相談機関に関わるほどではない。でも、やはり孤独感があって、誰かに言いたい子なのかなと思います。私たちの言葉で言うと、予防が必要な人たちというふうに捉えたほうがもしかしたら議論が深まるのかなと感じたのが1個目です。

もう1個は仕組みづくり、担い手というところで言うと、これはいわゆる地域住民の人たちを担い手と想定することもできるかなと思いますが、行政機関やこ文も、それこそ担い手にしていいのかなと思いました。それも踏まえて担い手と言ったほうがいいかなと思いました。というのは、そういう潜在的なニーズがある子どもの居場所を確保するのが大事だとしたら地域支援課も関われると思いますし、先ほどこ文のことも出ていたと思いますが、仕組みづくりということで、もしこ文の在り方を見直すという話も入るのであれば、地域支援課がこ文につなげて、こ文が地域の人たちをコーディネートできるような仕組みになったり、資料2の5枚目で言うと、つなげるというところで、こ文でなくてもいいですが、そういう地域の機関と地域支援課がつながるということが出来ます。

逆に私が児相や区役所にいたときに、ケースが閉止になってしまうと、そ

の後の動向がつかめないということがありました。関われなくなってしまうので、資料2の5枚目の矢印は下矢印だけでなく、関係機関からその居場所につながれるようなものが戻ってくれば、ケース閉止になった後に一度ケースではなくなっても、地域で見守ってくれる人がいるとか、あるいは、これはケースではないけれども、関わりが続けられるとか両方向矢印ができるような居場所が地域ごとにあるととてもいいかなと思ったので、その仕組みというところ、特に担い手の確保というところで言うと、行政や、こ文、指定管理のところも入れて考えてもいいのかなというのが、この協議題に関して思ったことです。

地域というのも、中学校区というのも視点としてはそれでいいと思います。これは完全に私の地域住民としての感覚ですが、私が行っていた中学校と隣の中学校や別の中学校ではそんなに大きく生徒の質は変わらないと感じています。別の中学校も同じような感じなので、1つの中学校区でモデル的にやれば、その周りの地域は一般化させていけるかなと思ったので、モデルになりそうなところでしっかり中学校区で取組をすることができれば、多摩区北部辺りにはうまく回していける仕組みになるのかなという感じもしました。以上です。

柴田会長： 貴重な御意見ありがとうございました。先ほど思春期の子どもの潜在的ニーズというキーワードが出てきたかと思います。特に課題は顕在化していないけれども、グレーゾーンにある孤独感を抱えた子どもの居場所という、そういう子どもを地域で受け止める場所が必要だという御意見だったかと思います。ほかに御意見いかがでしょうか。前川委員、お願いします。

前川委員： 今までのお話を聞きまして、2つほど思ったこと、感じたことがあります。まず第1点目に、これまで地域教育会議、それからこども文化センター等のお話が出てきましたが、私も地域教育会議の一住民委員として、また子ども会の委員として、中学校区の地域教育会議の選出団体の委員としても関わっています。また、今年からはあるこども文化センターの運営協議会の委員としても関わったりしながら、自分自身も川崎で育って、こども文化センターの子どもとしての一利用者でもあり、そして大人になって、こういう形で携わったときに、これまでの会議でもたくさんお話をさせていただきましたが、私自身感じていることは、地域教育会議、また、こども文化センターの運営協議会、様々な地域の教育、青少年、子ども会、子どもに関わる団体が若干目的を見失いつつあるのかなという感じがしています。

例えば地域教育会議の原初は1980年の金属バット事件だとよく言われていて、そして、平塚先生がまさに研究の初発だとおっしゃっています教育懇談会といった、学校と地域、そして家庭が金属バット事件から含めてみんなが協力しなくてはいけないという大きな共通の問題意識がありながら、中学校で地域教育会議ができていったと私は理解しています。2025年の今、金属バット事件

がある種風化されている中で、そういう世の中かというともた違ってきているかと思います。時代状況を踏まえた上で学校の先生方の働き方改革や、地域の諸団体が担い手不足、子ども会であれば、全国を見ると、1980年代に全国で800万人いた会員が今200万人まで約600万人減っています。川崎においても、この4、5年で7000人ぐらい減っている現状ですので、1年で1000人ずつぐらいは確実に減っているような状況です。その中で地域も弱体化し、そして家庭も家庭でいろんな問題があると先ほど御発言あったと思いますが、そういった状況を踏まえ、改めてなぜ学校や家庭や地域が連携しなくてはいけないのかを考えたときに、この居場所づくりに1個目的が見出せるのではないかと思います。

運営協議会も、こども文化センターの運営のために、例えばお祭りといった行事のために開催をされていますが、私も協議会に参加して知りましたが、大体構成員って、どこの会議も一緒に、今週はこの会議で来週はあの会議で、結局同じ人と会って、目の前の行事のことだけを話して解散となっています。これは地域のキーパーソンの多忙化にもつながりますし、一方で、長期的になぜこれをやっているかという目的が、私自身も含めて見失われていると感じています。今改めて聞くと、今まで出てきた会議体に対して、再度、こういう居場所づくりを目的にしたときに再編や、もしくは機能を維持しながら、居場所づくりという目的を踏まえたときに何ができるのかということを再考いただける大きなテーマではないかなと思います。

その意味でいくと、私は出口戦略として今の段階で言いますが、市長への意見具申では駄目だと思っています。財政的にやっていくには行政的な意味で市長への意見具申が必要だとは思いますが、改めて本当に具体的にやるのであれば、地域住民、例えば地域教育会議や運営協議会といった活動が停滞しているところに改めて目的を再提示できるように我々もアプローチをしていく必要があります。7月の協議スケジュールを見ると、2年後の7月頃と書いてありますが、その7月に市長への報告も含めて終わりではなく、いかに地域住民を巻き込んでいけるかを私たちは問われているのではないかと思います。

その意味において、先ほど潜在的なというお話もありましたが、私はわくわくプラザの臨時職員を学生のとときにやっていました。家庭では食事があまり取れていない子どもに出会ったときに、わくわくプラザでも例えば1日開室して、お弁当がその学年では足りないような食事の量だったというときに、たまたま地域の行事にその子が参加していて、その行事の最後でカレーライス地域の方が振る舞われたとき、その子はカレーライスをたくさんおかわりしていました。私はその子の背景を知っているので、多分夜御飯があまり出なくてもいいように彼はお腹いっぱい食べているということが分かりますが、そういう背景を知らなければ、ただただあの子は元気いっぱいにカレーライスを食べている子にしかありません。どこまで情報を共有するかという問題もあるのかもしれませんが、その情報の共有とか、双方向的に様々な人が地域で子どもたちを見ていく重要性はあるのではないかなと思っています。

その意味も込めて、居場所づくりをしていく目的と同時に、できた後により

情報を双方向性に広げていきながら、居場所から地域をさらに盛り上げていく、そういう場所になれると非常にいいと思います。以上、2点になります。

柴田会長： 貴重な御意見をありがとうございました。皆様から非常に参考になる具体的な御意見をいただきました。皆様からの御意見が協議テーマの趣旨に沿うものであったと思いますので、33期の協議テーマにつきましては、提案どおり、「地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくり、担い手の確保」とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

柴田会長： 御異議なしと認めました。それでは、次に専門委員の選出につきまして、条例第6条によりますと、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、学識経験者のうちから市長が任命することになっておりますので、専門委員会の委員構成について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 専門委員会の委員構成についてですが、市長が任命するということで条例に規定がございますので、事務局で案を御提示させていただきます。事前に会長、副会長とも御相談をさせていただき、関係行政機関から新山委員、関係団体から前川委員、それから学識経験者から柴田委員、香山委員、堀口委員、平塚委員、永野委員にお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

柴田会長： 専門委員会の委員構成につきまして、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

柴田会長： 御異議なしと認めます。それでは、新山委員、前川委員、香山委員、堀口委員、平塚委員、永野委員、そして私の7名を専門委員とする専門委員会を設置させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（3）今後のスケジュール

柴田会長： 続きまして、次第の議事(3)今後のスケジュールにつきまして、資料3の説明を事務局からお願いいたします。

事務局： 資料3を基に説明

柴田会長： 御説明いただきましてありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見や御質問などございましたらお願いします。特にないようでございますので、次に進みたいと思います。

3 その他

柴田会長： そのほかに皆様方から何かございますか。こちらも特にないようでございますので、本日の議事はこれで終了としたいと思います。